

第11回 周南市都市再生推進協議会

議事要旨

日 時 平成30年8月21日（火）10時00分～11時00分

場 所 周南市役所 シビックプラットホーム2階 共用会議室H

○出席者

委員：	山口大学大学院	教授	鵜 心治
	徳山大学	准教授	坂本 勲
	徳山工業高等専門学校	准教授	目山 直樹
	一般社団法人徳山医師会	事務局長	松村 紀文
	社会福祉法人周南市社会福祉協議会	事務局長	三浦 哲哉
	周南市青少年育成市民会議	会長	藤井 和美
	山口県宅建協会周南支部	理事	池田 周太
		※代理出席	(佐野 弘)
	徳山商工会議所	専務理事	小林 和子
	新南陽商工会議所	専務理事	谷口 博文
	防長交通株式会社	取締役営業部長	寶迫 啓之
	一般公募		高橋 俊彦
オブザーバー：	山口県土木建築部都市計画課	主幹	工藤 展照
事務局：	都市整備部長		岡村 洋道
	都市整備部次長兼都市政策課長		有馬 善己
	都市政策課主幹		原 浩士
	都市政策課課長補佐		宮崎 正臣
	都市政策課都市計画・景観担当係長		原田 修司
	都市政策課主任		藤村 悠司
傍聴：	2名		

議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

(1) 周南市立地適正化計画（改定素案）のパブリック・コメント及び住民説明会の結果について

(2) 周南市立地適正化計画（改定案）について

4. その他

5. 閉会

~~~~~

午前10時00分 開会

**【事務局】** 定刻となりましたので、ただ今より、第11回周南市都市再生推進協議会を開会いたします。委員の皆様、ご多忙のなか、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、はじめに、委員の変更についてご報告いたします。徳山大学経済学部石川様に代わりまして、新たに坂本様にご就任いただきました。また、社会福祉法人周南市社会福祉協議会有馬様に代わりまして、新たに三浦様にご就任いただきました。国土交通省中国地方整備局建政部都市・住宅整備課山本様に代わりまして、本日欠席ではございますが、森山様、山口県土木建築部都市計画課の野嶋様に代わりまして、工藤様にオブザーバーにご就任いただきました。4名の方々、どうぞよろしく申し上げます。

ここで本日の委員定数につきまして、ご報告をさせていただきます。本日、有田委員、黒神委員、杉村委員、山根委員は欠席でございます。また、池田委員につきましては、代理の佐野様にご出席いただいております。以上、4名が欠席で、委員総数15名中11名の方に出席をいただいております。周南市都市再生推進協議会設置要綱第6条の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。配布資料につきましては、議事次第に記載しているとおりでございます。不足している資料がございましたら、事務局にお伝えください。

それでは、開会にあたり、都市整備部長の岡村がごあいさつを申し上げます。

**【部長】** (あいさつ)

**【事務局】** それでは、これからの進行は、鳩会長にお願いいたします。

**【会長】** 議事に入る前に、石川元副会長の退任に伴いまして、協議会の副会長の選任を行います。協議会設置要綱第5条の規定により、副会長は、委員の互選によって定めることとしておりますが、石川元副会長の後任の坂本委員にお願いしたいと

と思いますが、皆様、いかがでしょうか。異議がなければ拍手をもって御承認をお願いします。

(委員の拍手により承認)

委員の皆様の御承認が得られましたので、当協議会の副会長に坂本委員を選出いたしました。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、議事1周南市立地適正化計画(改定素案)のパブリック・コメント及び住民説明会の結果について、事務局から説明をしてください。

【事務局】(資料1～2に沿って説明)

【会長】ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問、意見等ございましたらお願いします。

今まで協議会で議論してきた内容でパブコメ、住民説明会を行った結果、これらで出た意見に対応した計画の修正はないとの説明でした。

【会長】委員の皆様、今の説明に対して、御意見いかがでしょうか。

【委員】資料1に説明会で寄せられた主な意見が記載されていますが、これはもう公表しているのですか。

【事務局】公表はしていません。

【委員】2つ目の意見の「土砂災害対策工事が完了した場合に区域の見直しがされるのか」についてですが、この資料を公表される際は、「5年ごとに計画を見直す際に区域の見直しも行います」というようなシンプルな回答でいいのではないかと思います。

【会長】事務局、今のご意見に対して、何かございますか。

【事務局】説明会の結果を公表する際には、ご指摘を踏まえ、修正して公表したいと思います。

【会長】その他、皆さんからコメント等はございますか。

【委員】改定案については、特に意見はないのですが、先ほどの住民説明会の結果の説明の際に、市民がこの計画に基づいて何をしたらいいのかという御意見があったと説明がありました。私たちが作成してきたこの計画は、20年先を見据えた計画で、まちづくりの方向性、考え方を示しているわけなんですけど、PDCAのPとCとAの部分は、具体的な内容が記載してあって、D、実行の部分

が弱いように感じます。106ページ等に、民間と行政が実施していく施策が記載してありますが、民間事業者に実施してもらう部分がたくさんあるので、民間事業者とどのように連携をとっていくのか教えてください。

【会 長】ありがとうございます。非常に適切な重要なご指摘だと思いますけど、事務局いかがでしょうか。

【事務局】計画を推進する上で、公民連携については重要だと認識しています。計画の策定に際しましても、市内の関係団体にヒアリングを実施し、意見を取り入れながら策定してきました。今後、このPDCAを進める中でもまた、事業者の取組み、市の施策等、関係する事業者、団体等と連携してまいりたいと思います。この計画策定を契機に、大きな方針を持って、官民で意識の共有をして取り組んでいきたいと考えております。

【会 長】今の御指摘は、大変難しい問題ですが、地域住民、宅建協会・不動産協会、交通事業者との連携について計画には記載してあります。この連携の内容、どのようなことをしていくのかというご指摘だと思います。非常に重要なご指摘だと思いますので、計画の進行管理をしていく中で、連携の成果、手法について、事務局でしっかりとマネジメントをお願いします。

その他、御意見はございますか。

それでは、意見がないようでしたら、このパブリック・コメントと住民説明会の意見に対する市の考え方については、協議会として了解するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、議題2周南市立地適正化計画（改定案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料3～4に沿って説明）

【会 長】それでは、ただいまの説明につきまして、何かございますか。

【委 員】112ページの定量的効果について、事務局として、どのくらいの数値を想定しているのでしょうか。

【事務局】この部分につきまして、数値を空白で御提示して、大変申し訳ございません。経常収支率につきましては、20から30%と大幅に増加する見込みは多分な

いだろうとは思っていますが、詳細につきましては、精査しているところでございます。現在、地域公共交通再編実施計画を策定中ですので、その検討も踏まえて、なるべく早いうちに、数字を精査して、皆様にご提示させていただきたいと思います。

【委員】確認したかったのは、収支率の減少、マイナスも想定されるのかどうかです。

マイナスといっても小幅だと思いますけど、マイナスも許容するのかをここで確認しておきたかったのです。

【事務局】先ほど人口密度の目標値を説明しましたけど、居住促進区域に約7,000人を誘導するという計算になります。この7,000人が公共交通の不便なところから便利なところに移動すると仮定しますので、基本的には、乗車人数は増えるのではないかと考えております。ただ、不便なところの方が、運行距離が長くなりますので、運賃については高くなります。分担率の差で、収支率は微増になると予測はしているのですが、現在、具体的な数字を精査中でございます。

【会長】交通の不便な地域から便利な地域に移ったときに、利用回数がこれぐらい、何%伸びるといような仮説に基づいて計算すれば、私も減にはならないとは思っています。数値を算定しましたら、皆様のご意見を賜るという対応でお願いしたいと思います。

【委員】計画に記載する定量的効果はこのままでいいのですが、例えば、居住誘導区域の中での公共交通の利用率や乗車率の上昇など、経常収支率以外のもので評価するという視点もあるのではないかと思います。経常収支をプラスに転じさせて、公共交通で活性化したまちにするには、関連施策が弱過ぎるので、もう少し現実的な効果を提示してもいいのではないかと思います。

現在、実証実験中のちよい乗りバスは、公共交通でまちなかを活性化する、市民の意識を変えるという目的で実施しています。これは、利益を目的としているわけではなく、まちなかの活性化に資する取組みだという形跡を残すことが重要なので、行政が赤字部分を補填してまで実施する意義のある取組みだと思います。

当然、その支出も市の財政的には課題だと思いますが、まちの活性化のためには、ちよい乗りバスは無料でもいいと思います。バスの利用促進のための投資であり、わずかなお金をもらうぐらいなら、思い切って無料にし、利用者を増やしていくことで、周辺への波及効果が期待できると思います。その結果として、フ

リンジ駐車場を利用したパークアンドライドなど、新たな公共交通文化を生み出すぐらいの姿勢がないと、公共交通の活性化は難しいのではないのでしょうか。

【会 長】先ほど事務局から説明がありましたが、検討中の地域公共交通再編実施計画に、今のご指摘のような具体策を盛り込んでいくと理解してよろしいですか。

【事務局】はい。再編実施計画は、バス路線網の具体的な計画です。まちづくりとの連携やモビリティマネジメントといった視点も計画を策定する中で検討し、周知や情報共有にも努めてまいりたいと思います。

【会 長】その他、皆さんからご意見等、ございますか。

114ページの年間スケジュールについて確認ですが、計画策定後は、見直し年度以外は、この協議会を年1回開催し、進捗管理について議論していくということによろしいですか。

【事務局】会長が言われましたとおり、今後のこの協議会の役割としては、進捗管理になります。会議の開催は年1回を予定しています。

【会 長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ご意見がないようでしたら、本日晒されました、周南市立地適正化計画（改定案）について協議会として了承し、今後、周南市都市計画審議会に諮問し、策定手続に進んでいくということによろしいですか。もしご了解いただけるようであれば、拍手をしていただければと思います。

（拍手）

ありがとうございます。それでは、効果の定量化の部分については、算定次第、皆さんに提示いただくということで、この改定案については本日、了承いたします。都市計画審議会に諮問等、手続きを進めてください。

本日の議事事項は以上ですが、事務局からその他に連絡がございますか。

【事務局】今後のスケジュールについて、御説明をさせていただきます。

先ほど、計画案につきまして、御了承をいただきましたので、本日の計画案を都市計画審議会にお諮りいたしまして、その後、一定期間、関係団体等にこの計画案の周知を図らせていただきたいと思います。計画の正式公表は、年明けになる見込みです。

【会 長】今後の手続きについて説明がございましたが、皆さんから何かございますか。ないようでしたら、本日の議事を終了いたします。

最後に一言、簡単ですけれども挨拶させていただきたいと思います。平成27年に第1回目をスタートさせて、足かけ4年で、この周南市の立地適正化計画がほぼ策定されたというふうに理解しております。

冒頭に部長から説明がありましたけれども、県内9自治体で立地適正化計画を策定中ですが、都市機能誘導区域、居住誘導区域セットでの策定は周南市が初めてだと思います。ですから、トップランナーといいますか、フラグシップとして、この周南市の立地適正化計画が県内でも注目されるというふうに理解しております。

徳山駅と庁舎と、ビッグプロジェクトがどんどん進行しています。周南市がこれから、この計画に沿って中長期的にまちづくりを進めていけるよう、私もPDCAで確認していきたいと思います。

ぜひ事務局にも、これまでに出た意見を踏まえて、この実現に向けて、努力していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

長い間、皆さんにご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しさせていただきます。

【部 長】（あいさつ）

【事務局】みなさま 長時間にわたり、ありがとうございました。以上をもちまして、第11回周南市都市再生推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時00分 閉会